

市長がみなさんの話を聴きに
みなさんのもとへ飛び込みます！

移動市長室

岩見沢のまちづくり市長と話してみませんか

移動市長室は、各種団体、町内会、学校、サークルなど、団体の皆さんと市長が膝を交えて語り合う場です。少人数の集まりにも市長が伺い、希望するテーマで意見交換をしますので、お気軽にお問い合わせください。

移動市長室では、個人的なお話や宗教に関するお話はご遠慮ください。

問合せ先 市秘書課

岩見沢で農業をはじめてみませんか

市は農業後継者の育成や確保をするために、地元で農家を継ぐ新規学卒者やUターン者、新たに就農を希望される方を対象に、様々な支援を行っています。なお、対象や補助期間などの詳細はお問い合わせください。

【短期研修支援】

基礎的な農業知識や技術、経営能力を習得してもらうために、北海道農業大学校等での研修に係る経費を1研修当たり6万円を上限に補助します

【就農進学支援】

将来、経営移譲等により農業経営を行うため就農に必要な知識を習得してもらうために、北海道農業大学校等に進学する経費を年間12万円を上限に補助します

【就農技術習得支援】

将来、就農に必要な生産技術や経営能力等を習得してもらうために月額5万円を上限に補助します

【家賃助成支援】

北海道就農計画認定制度要領に基づき、北海道知事から就農計画の認定を受けた方の円滑な研修を支援するために、家賃の2分の1以内(月額2万円が上限)を補助します

【受入農家支援】

農業後継者の円滑な就農を促進するために、受入農家に月額2万円を補助します

3親等以内の親族が受入農家の場合は補助の対象外です。

申込・問合せ先 市農務課農業経営係

太陽光発電設備の設置に対して補助します

市は地球温暖化の防止など地球環境の保全のために、環境への負荷が少ない太陽光発電設備を新たに設置する方に設置費用の一部を助成します。

対象 市内に居住している方や市内で事業を行っている方が、所有している住宅や施設に太陽光発電設備を新たに設置して、そのエネルギーを利用する方

要件

- ・市税等を滞納していないこと
- ・設置に係る費用は70万円以上で、設置する設備が新品であること
- ・設備は市内に本社を持つ法人、または市内で営業する個人事業者が設置すること
設置する業者は、工事に使用する資材を市内で購入すること

助成 太陽光発電設備の設置に係る費用(消費税等を除く)の10%(千円未満切り捨て)を補助し、限度額は30万円。ただし、65歳以上の高齢者、障がい者手帳を持っている方、介護保険の認定者、小学生以下の児童がいる世帯には費用の15%を補助し、限度額は45万円

申込 太陽光発電設備を設置する前に、市企業立地情報化推進室、岩見沢建設協会(5西3)に備え付けてある申請書に必要事項を記入し、5月6日(木)から(土・日曜日、祝日を除く)岩見沢建設協会で(申請書は、市のホームページからも入手することができます)

検査手数料として工事費の0.4%(上限額1万2千円)の負担が必要です。

問合せ先 市企業立地情報化推進室産業エネルギー担当